

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 臨時報告書
平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (2) 臨時報告書
平成18年4月28日
関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (3) 有価証券報告書 事業年度 自 平成17年4月1日 平成18年6月30日
及びその添付書類 (第3期) 至 平成18年3月31日 関東財務局長に提出。
- (4) 発行登録書 平成18年6月30日
及びその添付書類 関東財務局長に提出。
社債の募集に係る発行登録書であります。
- (5) 発行登録追補書類 平成18年7月21日
及びその添付書類 及び平成18年10月6日
関東財務局長に提出。
平成18年6月30日提出上記(4)の発行登録書(社債の募集)に係る発行登録追補書類であります。